

令和元年 12 月 吉日

各人材派遣会社
契約関係ご担当者 様

株式会社デジタルトラスト

【お知らせ】労働者派遣法改正に伴う個別労働者派遣契約について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来年 4 月に施行されます改正労働者派遣法(国が定める待遇決定方式の採用義務化)に伴う御社との個別労働者派遣契約について下記のとおりお知らせ致します。

敬具

記

改正労働者派遣法施行開始(令和 2 年 4 月 1 日)以降、当社は各人材派遣会社から派遣いただく派遣労働者(紹介予定派遣を含む)を派遣元会社における「労使協定方式」による受け入れ、すなわち、労使協定対象者となっている派遣労働者のみを受け入れることと致しました。

よって、「派遣先均等・均衡方式」による派遣労働者についての受け入れは行いません。

また、個別(派遣労働者毎)の契約単金につきましては、現行どおり「個別労働者派遣契約」発生の都度、当社の受け入れ組織にて個別にご対応をさせていただきます。

なお、本件につきましては、必要により当社から確認のご連絡をさせていただくこともございますので、予め了知願います。

本件に関するお問い合わせにつきましては下記までお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社デジタルトラスト 総務部 山田 また、システムソリューション事業部 富岡
Tel(022)290-6852 Fax(022)290-6853

以上